

令和 02 年度 事務事業評価書

新継区分	継続	事務事業名称	031 税務管理事務費				
担当部	010000 総務部		課・室	010701 税務課	所属長名	大城 孝良	

(1) 基本情報

事業概要	基本目標	008 信頼のつながるまち(協働)	施策	004 健全な財政運営の確保
	事務事業期間	～ 令和02年度	会計種別	01 一般会計
	経費の性質	3 経常的行政経費・その他	実施計画対象	1:対象
	実施方法	直接実施	実施根拠 (法令や条例等)	地方税法、糸満市税条例
	目的	2款2項1目 事務補助員賃金等、適正な課税事務運営を円滑に行うために必要な一般管理費を計上する。		
	対象	納税義務者		
要	活動内容	税務管理事務体制の確保のため、事務補助員の配置をはじめ各種機器の維持、及び事務執行維持のための研修等協議会等への参加を継続していく。固定資産税過誤納金の返還についても当該事業で対応する。 ・固定資産税適正賦課業務等嘱託員、本事業支援体制の充実[事務補助員]、電算業務委託、各種負担金・分担金、固定資産税過誤納金返還金、・市民税及び固定資産税共通消耗品ほか		
	意図(成果)	納税義務者に適切な税務サービスを提供するため、適正な税務管理事務体制を維持する。		

(2) コスト及び成果

		単位	H31年度決算	R02年度予算	R03年度予算	R04年度予算	R05年度予算
事業費		千円	31,571	36,457	41,694	43,079	0
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	3,305	3,426	0	0	0
	一般財源	千円	28,266	33,031	41,694	43,079	0

この事務事業の業務量を数値化したもの・・・活動指標			この事務事業の成果を数値化したもの・・・成果指標		
活動指標名	単位	左記の活動指標とした理由	成果指標名	単位	左記の成果指標とした理由
事務補助員の確保	人	適正な人員体制を確保することで、窓口サービスの向上に繋がる。	固定資産税過誤納返還金件数	件	課税誤りをなくすことで評価の適正化及び市税に対する信頼を確保できる。
	人		外部研修等への参加	人	課税業務における職務遂行能力の向上に繋がる。

活動指標	指標名	単位	区分	H31年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
	事務補助員の確保	人	計画値	12	12	0	0	0
			実績値	10	11	0	0	0
		人	計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0

成果指標	指標名	単位	区分	H31年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
	固定資産税過誤納返還金件数	件	計画値	0	0	0	0	0
			実績値	10	11	0	0	0
	外部研修等への参加	人	計画値	4	4	0	0	0
			実績値	4	4	0	0	0
			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0

事務事業評価書（裏）
(3) 業務の評価

事務事業名称	031 税務管理事務費
--------	-------------

妥当性	①事務事業を実施する妥当性	☐ 目的は明確で上位の施策に結びついている ☐ 目的は上位の施策に結びついていない ☒ 内部管理経費のため、上位の施策に結びつかない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 事務補助員賃金等、適正な課税事務運営を円滑に行うために必要な一般管理費を計上する。
	②行政が関与する妥当性	☒ 法令及び条例によりサービスが義務付けられている ☐ 国、県、市の協調によるもの ☐ 民間ではできない、または民間では実施していない ☐ 民間に同様・類似のサービスがあるが、質や量等が不十分なため、補完するもの ☐ 民間に同様・類似のサービスが存在する 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 地方自治法、地方税法及び条例による法定事務であり、実施主体は糸満市である。ただし、電算業務委託については、専門知識を有する業者への委託が継続して必要である。

必要性	③市民ニーズ	☒ 市民のニーズの有無に関わらず実施する必要がある ☐ 市民ニーズが増加傾向にある ☐ 市民ニーズが現状維持の傾向にある ☐ 市民ニーズが減少傾向にある ☐ 市民ニーズを把握していない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 一般的に、市税の賦課業務に関しては法的に行政職員が行う事務事業ではあるが、市民と接する機会も多く、複雑難解な課税の仕組みを分かりやすく説明する必要がある。この為、外部研修への参加や他市町村との税情報の共有を進めるなどして、普段から職務遂行能力、接遇態度の向上に努めていく。
	④現時点での優先性や緊急性	☐ 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある ☒ 日常的な安全、生活を確保するために実施する必要がある ☐ 公共サービスの平均的水準を確保するために実施する必要がある ☐ 現時点での優先性や緊急性は低いものの、市の将来のために実施した方がよい ☐ 現時点では必ずしも実施しなくてもよい 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 市の主要財源である市税の収収を安定させるためにも、電子業務委託の充実や世紀職員はもとより事務補助員の人員体制の充実を図る必要がある。

公平性	⑤受益者負担は適切か	☐ 広く市民を対象としていることから適切である ☐ 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担があり適切である ☐ 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担となっていないため、見直しの余地がある ☒ 受益と負担の適正化を求める事業ではない（社会福祉等を目的とする事業など） ☐ 公平性の評価になじまない（内部管理業務など） 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 受益者負担を求める事業ではない。
-----	------------	--

効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているかどうか	☐ かなり削減できている ☐ ある程度削減できている ☒ あまり削減できない ☐ 削減できない ☐ 効率性の評価になじまない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 高額な電算業務委託については、効率的合理的に処理することに努め、常に経費の節減と改善を図っていく。
-----	------------------------------	---

有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	☐ 目標を上回る ☐ 目標を概ね達成している ☐ 目標をやや下回る ☒ 目標を下回る ☐ 成果指標を設定していない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 税務の課税資料は、国保や介護保険料の算定等、多様な行政サービスの基礎資料となるため、迅速かつ正確に賦課することが求められ、電算業務委託の充実や事務補助員の確保が業務執行に大きく影響される。市民税係では事務補助員が年間を通して採用されていないことから、正規職員の時間外業務が増大するなどの悪循環が生じている。
-----	-----------------------	--

(4) 評価の総括

所属長所見 1. 妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直す余地あり 2. 必要性 ☐ 適切 ☒ 見直す余地あり 3. 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直す余地あり 4. 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直す余地あり 5. 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直す余地あり	総合評価 ・全て適切でA評価 ・適切3～4でB評価 ・適切1～2でC評価 ・全て見直しでD評価 B A 現状どおり事業を進めることが妥当 B 事業内容や事業手法に改善を行う余地あり C 事業縮小または内容や手法に大幅な見直しが必要 D 事業の廃止や休止など、事業のあり方について検討する必要あり
所属長所見 ☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 改善 ☐ 民間委託 ☐ 統合 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了	改革改善案（総合評価でA評価の場合は記載不要） 市行政の主要財源となる市税の確保は重要な業務である。従来より市民税賦課業務においては、職員の負担過重が言われており、納税義務者に公正公平なサービスを提供するためには事務体制強化の為、年間を通した職員の増員は必要と考える。